新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

追加接種（３回目）の接種券を順次発送します

新型コロナワクチンの追加接種（３回目）については、２回目の接種から８か月以上経過した市民の方（１８歳以上）に接種できるよう、１１月２６日から順次発送（医療従事者の方から）します。（１・２回目の予診票、接種済証と様式は異なり、接種券一体型予診票となります）
予約方法については、同封されます内容をご確認ください。

【接種券一体型予診票】

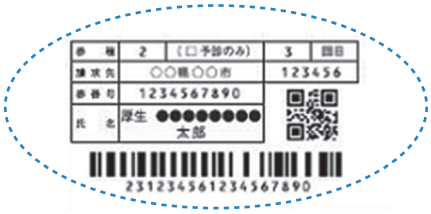

予診票には、１回目・２回目情報（氏名・年齢・生年月日・接種年月日）が印字されています
２回目の接種日から８か月以上経過して接種できます。
例：２回目接種が令和３年７月１日の場合
⇒追加接種（３回目）は令和４年３月１日以降となります。

※新型コロナワクチン接種済証（臨時）も１・２回目とは異なりますのでお気を付けください。

【新型コロナワクチン接種済証（臨時）】

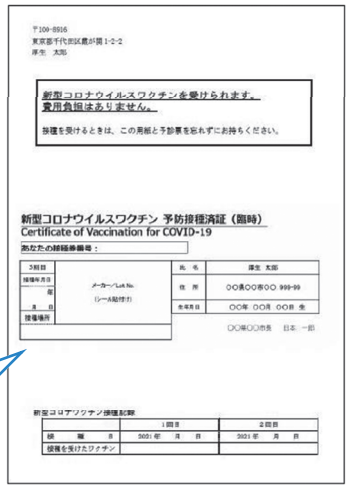

～今後の新型コロナワクチン接種について～

追加接種に使用するワクチンについては、諸外国の取組や有効性・安全性に係る科学的知見を踏まえ、１回目・２回目に用いたワクチンの種類にかかわらず、mRNAワクチン**（ファイザー社ワクチン又はモデルナ社ワクチン）**を用いることが適当と言われています。１８歳未満の追加接種（３回目）については、詳細が決まり次第お知らせします。

１回目のワクチン接種について

１回目のワクチン接種を希望していて、まだ接種していない方にも接種機会を設けています。ただし、下記のように申込み人数が確保できてから医療機関を決定しますので、申込みが少ない場合は接種日時が決まるまでお時間がかかることがあります。

【１回目の予約申込の流れ】※予約申込は市健康推進課です

市　民（１回目）

WEB・郵送 →

← 申込者に連絡

市（健康推進課）

申込者情報提供（６人確保） →

接種医療機関

津久見市役所　健康推進課
新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム　TEL８２－９５２３（直通）